法定外公共物（水路）占用許可申請フロー図

□・・・申請者の動き　　□・・・市の動き

法定外公共物占用許可申請書の提出

- 占用許可申請書（正）・（副）の2部（1部な写し可）
- 道路の規制が伴う場合は道路使用許可申請書も提出してください

↓ 道路使用許可申請あり

約1週間

警察協議書の交付

↓

警察署へ道路使用許可申請書提出

↓ 警察協議回答書の受け取り

警察協議回答書を市へ提出

↓ 警察協議回答書と引き換えで

↓ 道路使用許可申請なし

約1週間

占用許可書の交付

↓ 工事が完了したら

工事竣工届の提出

↓ 住所や氏名の変更が発生

住所等変更届出書の提出

↓ 売買などで占用者の権利を継承した場合

住所等変更届出書の提出

↓ 占用の廃止等をする場合

法定外公共物占用廃止・占用期間満了届出書の提出